

表示番号	第 20,093 号	示欄
著作物の最初の公表の際に表示された著作者名	著作者の氏名又は名称及びその国籍	著作物が最初に発行された国の国名
著作物の種類及び内容又は体様	著作物が最初に発行された年月日	
小説 (SF) からなるSF短編小説。 イカルスの翼	昭和五十四年十月十五日	
小惑星イカルスに流刑された私には生きのびる為の必死の努力が必要だった。 遠い宇宙空間に浮ぶ二台の連絡艇は、 時間礁	題号を「太陽風交点」とする次の十編	

表示番号

第 20,093 号

番号一		順位登録
年月日	出版権	登録の目的
登録の原因及びその発生年月日並びに この著作物について、昭和五十六年二月十九日 左記の者の間に出版権の設定があった。	申請者の氏名及び住所	欄
昭和五六年三月二十日	出版権	登録の目的
複製権者 堀 晃 大阪市大淀区豊崎五丁目五番二十四号七〇二	株式会社 德間書店 代表取締役 德間康快	申請者の氏名及び住所
出版権者 株式会社 德間書店 代表取締役 德間康快 東京都港区新橋四丁目十番一號 代理人 爾謹士 斎藤 弘 東京都港区芝公園二丁目六番十一号 芝公園アビタシオン ハローミス室	東京都港区新橋四丁目十番一號 代理人 爾謹士 斎藤 弘 東京都港区芝公園二丁目六番十一号 芝公園アビタシオン ハローミス室	申請者の氏名及び住所
特約なし 出版権設定の範囲 特約なし	特約なし	信託欄
定価の十%（初版発行部数 八〇〇〇部、定価一部三八〇円） 支払時期 刊行月の翌々月の十五日に 第一回、以降逐月十五日支払い 支払方法 特約なし 出版権の存続期間 初版発行日より三年 とする。但し、本期間中に重版され (次頁へ繰り)	受付年月日 昭和五六年三月二〇日 受付番号 第一号	備考欄

第 20,093 号

順位 番号	第 20,093 号	
番 一		登録年月日
登録の目的		事項
表 権利の 示 目的	登録すべき権利に関する事項	欄
登録の原因及びその発生年月日並びに 登録すべき権利に関する事項	登録すべき権利に関する事項	欄
著作権法第八十一条第二項の特約	登録すべき権利に関する事項	欄
堀 昊は、本著作物を出版権の存続期間中に、全集本その他の雑誌物に収録し、これを出版するとときは、株式会社徳間書店の承諾を得なければならぬ。	登録すべき権利に関する事項	欄
著作権法八十一条ただし書の特約	登録すべき権利に関する事項	欄
著作権法第八十五条第一項第一号の特約	登録すべき権利に関する事項	欄
特約なし	登録すべき権利に関する事項	欄
この原本は、出版権登録原簿と相違ないことを認証します。 文化	登録すべき権利に関する事項	欄
信託欄	登録すべき権利に関する事項	欄
申 請 者 の 氏 名 及 び 住 所	登録すべき権利に関する事項	欄
署名	登録すべき権利に関する事項	欄
信託欄	登録すべき権利に関する事項	欄
備考欄	登録すべき権利に関する事項	欄
官	登録すべき権利に関する事項	欄
印	登録すべき権利に関する事項	欄